

開催日時：平成 30 年 8 月 29 日（水）

《研究会》18：00～19：10 《懇親会》19：30～21：00

開催場所：大阪府門真市 パナソニック企業年金基金「松心会館」

《研究会》2F 研修室「4」《懇親会》大広間

出席者：《研究会》合計 34 名

◆研究会：

高垣支部長の挨拶から始まり理事会内容の報告後、新技術士の坂下様、新研究会会員上村様の紹介がされた。また、懇親会で新技術士の渡部様の紹介があった。

講演会：

演題：「自分の略歴と経験」「台湾での品質指導の経験」

講師・内容：松永 敬二 技術士（経営工学部門）

1. 自己紹介

松下電器産業（株）に入社し、包装検査所・品質本部審査部・松下溶接システム（株）品質本部監査チームを歴任され、定年退職後は、無錫松下冷機、パナソニック台湾で品質顧問としてご活躍された。

2. 松下電器産業時代

(1) 製品検査所

- ・全社すべての新製品が対象であり、製品審査に合格しないと発売・出荷ができない。
- ・ソフト面（商品機能の適否チェックなど）とハード面（外観など）を審査する。

(2) 包装検査所

- ・全社すべての新製品が対象であり、包装審査に合格しないと発売・出荷ができない。
- ・ソフト面（各国法規・技術法規・規制事項、表示視認生など）とハード面（包装貨物試験、開梱・再包装作業性など）の審査を行う。ハード面では包装貨物試験が最も厳しい試験を行っていた。
- ・包装試験の一例として流通品質保証の基本（耐落下衝撃）を紹介していただいた。不良がお客様に与える影響の観点から 3 段階のランクに分けていた。3 段階中、2 段階目より悪い結果だと出荷を停止する。
- ・輸出コンテナ貨物輸送試験
経路は松下電器から各地域毎（米、欧、東南亜など）に定めた経路を輸送して、松下電器に戻る。対象地域に着いたら必ず開梱して印をつける。

(3) 包装検査所時代の環境対応

日本電気工業会包装委員会の委員を務めていた時代（1990 年代）に、欧州を中心に発泡スチロールの廃棄が問題視され、販売サイドからも発泡スチロール廃止の要求があった。

それらを受けた通産省の打診に対し、「発泡スチロールは省エネ材料であり、廃絶できない」「総量抑制など業界の対応策」をまとめて報告した。

(4) 品質本部時代

Q-MAP＜定期品質診断＞では、品質保証体制の評価点が高いのに、品質問題の成果がないとの疑問の声があがった。

実績から仕組みに遡上して監査する遡上型品質管理を行い、本質的な根源・課題を明確にして対策を行った。

本社品質監査はもろ刃の剣であり、誤った判断をしないという厳然たる責任がある。

3. 台湾松下時代

洗濯機工場の品質問題では、知識や予測能力がないために品質事故の防止ができなかった事例を紹介された。台湾では「検査で不具合を見つけること」を徹底指導した。

◆懇親会：8 月 29 日（水）19：30～20：30 出席者 34 名 松心会館 大広間

宮木監事の乾杯の音頭で開催し、津沢様の中締めで閉会した。

以上